

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和2年7月29日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから7月29日の原子力規制委員会定例会見を始めます。皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうお願いいたします。

それではフジオカさんからお願いします。

○記者 NHKのフジオカです。

再処理工場について伺います。6年半の審査を経て今日ようやくと申しますか、設置変更許可が出されました。委員長としての所感お願いいたします。

○更田委員長 まず、長かったというのは確におっしゃるように、長かったように思います。初期の審査、これはまだ私が審査会合に出ていたような時期ですけれども、品質管理に係る問題等で審査が一旦止まるということもありましたし、それから双方そうですけれども、事業変更許可で新しい基準の下での審査というのが、双方経験のない状態で、更に言えば再処理施設の重大事故、これは軽水炉等の場合は重大事故、いわゆるシビアアクシデントというのは、それまでの考慮や検討の前例があるわけですけれども、再処理施設についても、なかったわけではないけれども、そうはいっても規制が捉えるべき重大事故の、考える上での在り方について、共通理解を得るまでに結構な時間がかかったように思います。

それから、やはり核燃料物質が1か所に集中している、使用済み燃料プールも含めれば2か所ですけど、発電炉と違って広く面的に放射性物質が分布する再処理施設の特徴をどう捉えるか、これは事業者、それから審査する側、それぞれが考慮を重ねて議論を尽くしてきた結果であろうというふうに思っています。

○記者 その上で、今日の定例会の議論の中では、委員からも技術的能力への懸念というのが示されたと思うのですが、今後、後段の審査に移っていく中で、委員会としてはどのように対応していこうとお考えですか。

○更田委員長 ここが難しいところだということをちょっと先に申し上げると、いわゆる技術的能力に関わる観点、それから例えばですね、技術的能力と言ってもいいのですが、事業遂行に係る能力と安全を守る能力というものを、きちんと見極めなければいけなくて、今日の委員会でも申し上げましたけれども、私たちは事業推進が円滑にいくようにと心配する組織ではありませんので、安全に関わるものに対して能力が欠けているかどうかというのを見ていかなければいけない。じゃあ、なかなか難しいと言えるのは、そ

こは重なっている部分がありますので、端的な例を挙げればガラス固化ですけれども、ガラス固化がうまくいかないこと自体は私たちが心配することではないのだけれども、ガラス固化がうまくいかなくて、廃液が長期間、また量がたくさんたまってしまうことは、私たちにとっては関心事なのです。

やはり、燃料は使用済燃料の状態です。プールないし乾式キャスクに入っていれば、それはそれで安定した状態です。ガラス固化体になればそれはそれで安定した状態ではあるけれど、高レベル廃液の状態です。とどまっています。これは、これ東海再処理の議論でもお分かりいただけたと思いますけれども、高レベル廃液がいたずらに多くの量を滞留してしまわないということは私たちの関心事だと。

そうすると、高レベル廃液が順調に減っていくという観点からすると、ガラス固化がある程度はうまくいってほしいと困る。ないしは、高レベル廃液が滞留する、とどまってしまうようであるならば、もうそれ以上の切断・溶解はしないように求める。どこまでが事業に係る能力で、どこまでが安全を守る能力かというのは、一概に言えない大変難しい問題ではあるけれども、私たちは事業の推進に関わるようなことに気をとられてですね、安全についての視点を見逃さないようにしたいというふうに思っています。

○記者 最初のお答えの中でも少し触れられたのですが、今回6年半にわたる審査の中で品質保証の問題等も指摘されるような機会もあったのですが、そうしたような、自分たちの施設を我が物として見ていくというようなところですかね、こういったところも規制委員会として見ていかなければいけないのかなと思います。その辺りいかがでしょうか。

○更田委員長 そうですね、これもね、どこまで組織文化であるとか企業統治の在り方を私たちが見るかというのは、これはおのずと限定されたものであろうというふうには思います。

組織が組織としてきちんとあるべきかどうかというのは、これは電気事業を管轄する資源エネルギー庁のほうでも大きな関心を持って監督するところだろうというふうには思いますし、私たちは飽くまで安全確保という観点から、繰り返しになりますけど、ただし重なる部分もあるので、ここはなかなか難しいところだというふうには思います。

○司会 フクオカさん。

○記者 日本経済新聞のフクオカと申します。

今のお話に関連するのですが、委員会の中でも、委員長は高レベルの廃液がまだ残っているってお話されていたかと思うのですが、使用前確認の段階でアクティブ試験のように、実際に廃液をガラス固化させて、その廃液を早くなくしてしまうということも選択肢としてはあり得るのでしょうか。

○更田委員長 使用前確認をどのように行うかというのは、まだこれから、固めるのはこ

れからの議論だと思っています。それから、飽くまで申請者の申請を私たちとしては待ちたいと思っていて、日本原燃が各工程における安全性をきちんと示すには、何を示せばいいのか、これが一つの事業者としてのチャレンジだと思っていますし、どれだけうまくできた計画なり内容を整えることができるかというのは、日本原燃にとって大事だと思っています。

であるからこそ、先に規制当局のほうからですね、これとこれとこれというようなことは示さないでおこうというふうに、むしろ思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

コツボさん。

○記者 朝日新聞のコツボと申します。

先ほどNHKの方と日経の方もおっしゃっておられましたけども、やっぱり事業推進と安全管理というものの重複する部分ですとか、例えばヒヤリハットが積み重なれば重大な安全上の問題にもつながるとか、そういったこともあると思うのですが、これをどう見極めていくのが大事なのか、あるいは見極めるポイントと整理するポイントとか、その辺りもう少しかみ砕いて教えていただけないでしょうか。

○更田委員長 なかなか、内容そのものは簡単ではないのですが、例えば発電炉の比喻でいうと、通常運転状態があって、トランジェントとっている、異常稼働という状態があって事故があって、シビアアクシデントとだと。

その前段の状態を抑え込むというのが基本であるだけに、通常運転がちゃんと行えているかどうかというのは、異常稼働、要するにトラブルを防ぐ上で、見る上で重要なので、当然のことながら、事業が円滑にしているということは、安全上の観点からでも関心ではあるのだけど、何しろ非常に多くのプロセスが含まれている過程なので、通常に水平飛行で進んでいる状態を詳しく見るということにとらわれてしまうと、むしろ異常の検知の上で大事なところを見逃す可能性もあるので、これは、かみ砕いてと言われましたけども、なかなか簡単なことではないと思います。

ただ、大切なのは、やはり切断・溶解からガラス固化に至るまでのプロセスの中で、どこかにたまらないことでしょうか。ですから、切断・溶解と、それからガラス固化のバランスが取れているということには、これは事業の推進に係ることではあるけれど、私たちも一定の関心は持っていこうと思っています。そのバランスが崩れてきたら、これはある種警告を発しなければならぬかもしれないと思っています。

○記者 分かりました。やはりそういう意味では、たくさんいろんな施設があると思えますけれども、それぞれ見るというよりは、全体として見ていくというのが、やはり大事だというふうにもちょっと理解したのですが、いかがでしょうか。

○更田委員長 そうですね、液の状態、溶解後、液の状態、移送していく段階、ただそ

うはいつでも六ヶ所の場合は、これは非常に長いプロセスですけれども、見ていくというのと、それから審査の中を通じた、事故想定に近いプロセス等を中心に見ていくことになるのでしようけれども、これは新しい検査制度を今回、私たちは核燃料施設もカバーするように新しい検査制度を設計をしていますけれども、検査をどのように進めていくかというのも一つも大きな、日常の検査をどう努めていくかというのは、なかなか難しいところだというふうには思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますか。

ツカモトさん。

○記者 毎日新聞のツカモトと申します。

再処理の関係でお聞きしますが、今後の設工認の申請というのが控えていて、これから進んでいきます。原燃のほうも、これからが本番だというようなことを言ったりもしていますけど、委員長が考える今後の設工認のポイントというのは、どういうものがありますでしょうか。

○更田委員長 そうですね、実務的な点からいうと、まずグルーピングというか、どう分けて、これは設工認だけではなくて、使用前確認とのセットなのですけれども、どの部分に関して工認を受けて、どの部分に関しての確認を受けていくかという、工程の組み方が大変重要であろうと思っています。

私たちとしては、これがうまく整っていないと、何度も何度も手戻りを繰り返すような形になって、非常に私たちとしては、規制上のリソースを多くかけ続けなければならないので、工認の受けるもの、それから例えば耐震性なら耐震性で、ある同様の確認を受けたいものについて、うまくまとめることができるかどうかといったようなところが、今後の実務を進めていく上ではポイントであろうと思っています。

それから、そうですね、技術的な観点からいえば、ある程度私はガラス固化のところに関心を持っています。

○記者 ガラス固化のところに関心を持っているというのは、やはり過去のアクティブ試験という、原燃が言う試験の中でトラブルが相次いでいたことだとか、その特性であり難しい部分というのが念頭にあるからなのでしょう。

○更田委員長 そうですね。それに、最後のプロセスですからね、やっぱり。何度も申し上げているように、液の状態だとどまってしまうので、最後が止まってしまうと、その上流側で液がたまる形になりますので、やはり最後のところがうまく行ってほしいというのは関心を持っている理由ですし、それから溶融炉の形式等々が違うことは違いますが、ガラス固化で苦労しているというのは、規制委員会にとっては、どうしても東海再処理が浮かびますので、そういった意味でガラス固化に関心を持っています。

○記者 すみません、関連してもう1点なのですけれども、技術的能力の部分に関わるのか

もしもかもしれませんが、原燃は過去にトラブルを幾つも繰り返してきて、ガラス固化は確かに一番最初に思い浮かぶかもしれませんが、それ以外にもですね、漏えいだとかそういった問題も生じていると。委員長の私見というか、今の受け止めとして、こういった原燃の体質というのは、本当に改善されているのだろうと思うのでしょうか。

○更田委員長 そういった議論をする上で重要なのは、トラブルといってもいろんなトラブルがあるだろうと。私たちは、そのトラブルの重要度を見誤らないようにしたいと。重要なものは重要として捉える、そうでないものに関して余り多くのリソースをつぎ込んで深追いをするようなことはしたくないと考えています。

そうすると、じゃあトラブルをどう捉えるかです。今までも、六ヶ所の再処理施設におけるトラブルというのは数多くあったし、余りふさわしい言い方ではないけれど、今後ああいった工程の多さから考えると、一定程度のトラブルが出ることは避けられないだろうというふうに思っています。

ただ、表に現れてくる細かいトラブルに捉われていると、トラブルを起こしていない潜在的な危険を見逃してしまうことがある。米国で新検査制度が取り入れられた一番の基本になったのって、デービス・ベッセという炉であった事象なのですけれども、兆候が現れていたにも関わらず圧力容器が薄く内側からクラックが入って薄皮一枚になっていたのです。突き抜けたら大変なことになっていたのだけど、ただしそこは検査項目に入っていなかった。析出物が現れていて、何かが起こっていることは見れば分かる状態だったのだけど、ほかのトラブルであるとか、ほかの検査項目に気を取られていて見逃したわけですね。

だから、トラブルを追いかけるといことは重要ではあるのだけれども、既に現れてきているトラブルにばかり集中してしまうと、まだ現れていない危険の兆候を見逃してしまう可能性があるんで、ですから全て現れてくるものを私たちは真剣に追いかけますというのは、実は正しい態度ではないと思っていて、トラブルは一つ一つその重要度に応じた対処をしていくというのが最も正しいアプローチなのだというふうに思っています。

○記者 すみません、もう1点だけ。原燃のほうは、今日の取材に対する回答でも、完成時期を2021年上期というふうに今までどおりの回答を変えていませんでした。何度も聞いて恐縮ですけど、このスケジュール感というのは果たして適正なのかどうか、委員長の考えをお聞かせください。

○更田委員長 今おっしゃった、2021年というのかカレンダーイヤーではなくて会計年度ですか。ですね。ということは、来年の9月末までにとのことですね。

これも既に会見で申し上げていますが、今日の時点で今の時点から1年間でというのは、そうですね、先ほどの設工認の申請にしてもそうですし、使用前確認のスケジュールにしてもそうですけれども、日本原燃が、我々が目をみはるほど立派な計画と内容を示してくれた場合のみに可能なぐらいチャレンジングなスケジュールだというふう

に思っています。今までの経験に照らして考えれば、普通に考えると、1年でこなすというのはなかなか容易なことではないというふうに私は考えています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 御質問のある方はいらっしゃいますか。

オカダさん。

○記者 東洋経済新報社のオカダです、

再処理施設に関しましての、やはり今日のパブリックコメントを見ましても、技術的能力に関する意見が多いと。今までのこの審査の6年の過程においても、腐食を放置していたですとか、あるいはきちんとしたチェックをしないままになっていたとかですね、それに対して品質保証体制の在り方が問題になったり、あるいは適格性を規制委員会のほうが指摘したりということが随分とあったように思うのですが、最終的にその辺の問題が一通りクリアされたということで、今回の合格ってなったと思うけど、その辺どうということによってクリアされたのかというところの書きぶりがあんまり、この考え方、パブリックコメントに関する考え方では、あんまりちょっと見えなくて、体制の整備が確認されているとかという結論だけはあるのですが、何をもって品質保証体制がきちんと確認されているのか、ちょっとはっきりと読み取れないのですが、これはどのように考えたらいいのでしょうか。

○更田委員長 条文やガイドの記述に照らしての判断というのは、その考え方であるとか審査書に記されているとおりですけれども、それ以外にやはり、文章化するのは容易ではない、審査チームの受け止めみたいなものは、私は受け止めみたいなものはあるだろうと思っています。これまでずっと審査の経過を聞いている限りで言えば、おおよそちょうど1年ぐらい前ですかね。1年ぐらい前から、こちらの問いかけ等に対する対応一つ一つに手応えが出てきたというのは実際のところだろうというふうに思っています。ただ、こういった感触というのは、ある意味、感触をもとに私たち許認可をするわけではないので、飽くまで問われたからそういったものをお答えをしているのですけれども、技術的能力についても、そうですね、技術的能力というか、これは飽くまで審査を通じて一つ一つの技術的な問いかけに対する対応を持って判断を積み重ねてきているものですので、結論は記してあるけれども、どこをとというのが説明しきれていないかもしれないですね。ただ、それは、それをやろうとすると基本的に審査会合の一つ一つを追ってくださいということ、ないしは、まとめ資料を見ていただくのが文書としては一番近道かもしれません。

○記者 委員長はこの1年間、原燃が随分進歩したなとかというのは実感としてあるのですか。

○更田委員長 双方ですね、この1年間といえば。私たちも終盤に差し掛かるに従って審査体制の強化をしまして、それから、委員会と事務局との間の接点もより頻繁になって

きましたので、そういった意味で六ヶ所再処理の事業変更許可に係る感触であるとか、あるいは原燃の対応の確からしさのようなものは、おおよそこの1年間ぐらいで高まってきたというのは言えると思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかございますでしょうか。

アマザワさん。3列目です。

○記者 読売新聞のアマザワです。

先ほどの委員長が日本原燃が示している再処理工場の完成の時期の見通しについて、簡単ではないというふうな旨でおっしゃっていて、一方、今後については安全対策を非常に強く求められている旨の発言を初めにされていたと思うのですが、そういったこのスケジュール感を原燃が示している中で、きちりとしたこの安全対策をやっていく上では、原燃に対して特にどういったところを求めていくか、また、注意すべきところみたいなのところがありましたらお願いします。

○更田委員長 なかなかこれ定量的に説明し尽くせないところがあるのですがけれども、再処理施設が核燃料物質が面的に広く分布している一方で、個々の工程で起きる事故というのは、相当に悪い想定をおいて厳しく考えても、事故の規模というのは炉心が損傷するといったような発電所の事故に比べると小さな規模の事故なのです。ですから、全般の安全性であるとか潜在的な危険度と考えると、再処理施設の潜在的な危険度が発電所と同等であるとか、あるいは発電所を上回るということは決してなくて、ごく単純化されたリスク評価で言うと桁一つ以上低い施設ではあるのです。一方で、人が関わる工程がすごくたくさんあるので、起きるとすれば細かいトラブルが発電所よりもずっと頻繁に起きるんじゃないかと思っています。発電所以上に通常の状態での人が関わる部分というのは、発電所よりもずっと多い。ですから、そういった意味では細かいトラブルは、繰り返しになりますけれども、発電所よりも頻繁に起きるであろう。そのトラブルに対して一つ一つ適切に対処できるかどうかは重要ですので、やはり人なのだろうと思います。ただ、そうですね、ちょっと発電炉の審査と同じような形式で行っているものだから、その危険性がある意味強調され過ぎてしまっている部分もあって、発電炉のような事故が起きるというような捉え方であの施設を見ると、かえって危険ではないかと思っています。再処理施設特有の特徴を捉えた規制をしていかなきゃならないし、日本原燃も再処理施設の特徴を捉えた運用をしていく必要がある。そういった意味では、生え抜きの人たちが増えてきたというのも、ある意味、原燃にとっては、これは時間の経過がもたらしたものではありませんけれども、生え抜きの人たちが増えてきたというのは原燃にとっては有利な要素だと思いますので、そういった生え抜きの方々が自らの施設の特徴をよく捉えて、マイプラント意識を持って事業を進めてもらいたいというふうに思います。

○司会 ほかございますでしょうか。

アラキさん。

○記者 毎日新聞のアラキです。

すみません、議題5のほうでちょっとお伺いしたいのですけれども、本日、長期停止期間の関連で運転期間を除外するかどうかというのが端を発しての議論だったと思うのですけれども、ルールとしてこういう場合は期間として除くということは一意の結論は得られないということだったと思います。逆に、個別の施設ごとに評価を行うことはできるというふうにも後段で書いておりました、当然、運転期間の40年ですとか60年などの期間というのは政治ないし政策が決めることだと思うのですけれども、安全性を見るという、そういった観点からすると、原発を今後何年運転していいかという審査をするときに、個別の原発それぞれで何年だったら延長もして大丈夫かという審査は評価が可能だということによろしいでしょうか。

そうすると、結果的にその長期停止期間というのを除外するということも、その期間分の安全性を審査でしっかりと見て確認ができれば可能であるということにつながるかなとも思うのですけれども、その辺りの委員長のお考えをお伺いできればと思います。

○更田委員長 個別の炉に関して、高経年化の影響を技術的に評価することは可能であると思っています。ただ、運転可能な期間というものの考え方とときに、停止中の期間という捉え方をしようが、何年足そうが、結果的に同じことですよ。ですから、止まっているという状態は、規制上の理由によって停止してしようがその他の理由によって停止してしようが、それは同じことなので、御質問を一つにまとめて言えば、個別の炉について経年変化の影響を技術的に見ることは可能だと思っています。ただし、限界はあるでしょうね。限界があるというのは、まだまだ技術的に評価が可能な範囲というのが全てではなくて、例えば通常の状態の健全性であるとか性能というのは、高経年化技術評価の評価技術が随分進んでいて評価できても、この間言ったかな、CNO会議で発言したかもしれないですが、火事場での能力というのはなかなか測りにくいものがあるだろうと。火事場でというのは、極限状態のような条件、重大事故のような非常に厳しい条件下で例えば10年ものと40年ものと同じかどうかというのを評価するというのは、おおよそ技術的には通常時を見ていれば分かることではあるのですけれども、限界はあるだろうというふうに思っています。それから、設計の古さに関してもそうですし、それから、人の要素も出てきます。炉の世代がそれぞれ非常にばらけてきたときに、古い世代の炉に対する人を十分に備えることができるかどうかというような観点もあるから、いずれにしろ不可能だとは言っていないのですけれども、簡単ではないというふうには思いません。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、タケウチさん。

○記者 共同通信のタケウチです。

すみません、再処理に戻ってしまうのですけれども、経済産業大臣への意見照会をしていたと思うのですが、エネルギー基本計画との整合性についてというふうに問いかけたのでそのまま返ってきたようなものなののですが、問いかけをした背景には正当化の議論、正当化がきちんとされていなければこういう施設は利用できないというのがあると思うのですが、その疑問に答えるような回答が得られたとお考えなのでしょうか。

○更田委員長 これはほぼオウム返しにイエスと返ってきたので、期待した答えが得られたというふうに考えています。

○記者 経済産業大臣が出された意見を見ると、そのとおりに書いてあるようなことと、一般的な事業推進に監督していくとか、そんなようなことだったと思うのですが、どうしてもその再処理事業やサイクル全体がこれだけ十分にいくのかというのが言われている中で、正当化としてこれが十分かどうかという、ちょっと疑問に思っているのですが、委員長が常々おっしゃられているその正当化がされないと規制に投げられても困るといふところの疑問がこれで解決できるのかというところは、どうなのでしょう。

○更田委員長 御質問の意図はよくわかります。これが正当化して十分な正当化であるかどうかというのは、結局、核燃料サイクル全体が正当化されて初めてその部分が正当化されるという意味ではそうなのですが、これはさすがに政策側の議論であって、私たちがサイクル全体に関してまず正当化を求めてというと、これはある種危険なのは、規制当局が政策側の議論に深入りすることになるので、やはり個別の施設に対して個別の施設がそのサイクル全体の中で果たす機能について政策に、あるいは国の計画にのっとったものであるかどうかという問いかけの仕方をするのが限界だろうというふうには私は思います。

○記者 実際、再処理工場がまだ別種の審査続くとは思いますが、それも終われば使っていくことには、推進側の当局で使っていくことにはなると思うのですが、そのいずれ、例えば使用済みのMOX燃料が出てきたりすれば、また規制に跳ね返ってくるようなものだとは思いますが、その部分部分の正当化をしてもどうしても全体が見えてこなくなるというところがあって、はっきり言ってしまうと、推進当局の発信が足りないと思っているのですけれども、推進当局に正当化きちんとしてくださいというのは、これからも求めることになるのでしょうか。

○更田委員長 求めるという表現にフィットするかどうか分かりませんが、例えば、今、例に挙げられた使用済みのMOXに関して言えば、これは冷却に少し時間がかかるからプールにしばらく置くことになりましてけれども、いずれにしろ、乾式のキャスクに収めてという形が取られれば、一定程度というか、十分な安全性はその時点で確保されたと思っています。ですから、規制上の大きな課題かという、ただ、もっとロングレンジで考えると、これはガラス固化体に限らず廃棄物の処分、というのは、私たち廃

止措置の計画を審査する立場にありますので、廃止措置が順調に進んでいくかという観点からすると、今、私たち基準について議論していますが、中深度処分であるとか、それからいずれ第一種放射性廃棄物の地層処分であるとか、全体で考えればこういった処分の議論が前に進まない、いずれそれが規制当局にとっても出口のない問題に取り組まざるを得ないような形になってくるのだらうと思っています。ただ、安全という観点だけに特化していえば、私たちが今の時点で持っている関心は、使用済燃料をいたずらにプールの中に置いておく状態ではなくて、乾式での、金属キャスクでの貯蔵を進めてほしいというのがひとつ、それから、廃止措置に伴って発生する廃棄物について、今、私たち基準に関する議論を進めているところですが、事業者のほうでもその処分について努力を続けてほしいというふうには思います。

○司会 ほかがございますでしょうか。

フジイさん。

○記者 共同通信のフジイです。

再処理工場のプルトニウムの問題でお伺いします。工場がもし稼働すればプルトニウムが発生しますが、その現状としてはプルサーマル発電が十分な消費のめどが立っていないのですけれども、この状況で工場がフル稼働できるのかという問題があると思うのですけれども、委員長はどのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 これは、これまでの委員会での議論の経緯の中でも御紹介していますし、プルトニウムのバランスについては原子力委員会が、原子力規制委員会ではなくて原子力委員会が責任を持ってウォッチするというふうに表明をされていますので、ここに規制委員会としてコメントしようとは思っていません。原子力委員会のほうで、更に言えば、海外再処理でのプルトニウムも国外にありますので、これも含めてプルトニウムのバランスについては原子力委員会で議論がなされ、そして監視がなされるものというふうに理解をしています。

○司会 よろしいでしょうか。ほかございますか。

それじゃあ、最後、フジオカさんで最後にします。

○記者 NHKのフジオカです。

再処理のことで1点だけなのですが、今日は設置変更許可が出されたということで、一つの節目だと思うのですが、やはり今後の工認だったりとか、事務方等のお話も聞いていると、まだ一つの通過点であって、やっぱり厳しく安全性を見ていく場面というのもこれからあると思うのですが、改めてどのように後段の審査に臨んでいかれるかというところを伺えたらと思います。

○更田委員長 設工認と使用前確認と、これ先ほどもお答えしましたけれども、ある種一体として考えて工程を組むことが大事というのは既に申し上げたとおりです。さらに、

これからですね、結構、議論しなきゃならないだろうと思っているのは、これは事業許可にしても、今、私たちは新規制基準のもとで事業変更許可をやったわけですけども、前組織での確認行為を引き継いでいる部分があるので、それでもってよしとするのか、新たに加えるのかというのは一つ一つ見ていかなきゃならない。先ほども御質問にありましたようにアクティブ試験についても、アクティブ試験で確認された内容をどこまでよしとするのか、あるいは改めて試験の中でガラス固化、特に最後の部分、新たに切断ってちょっと考えにくいとは思いますが、ガラス固化の部分等を見る必要があるのかどうかというのは、これからの議論だと思っています。

本日、委員長会見で関広報室長最後ですので、いじってあげてください。

○司会 ありがとうございます。まさか振られるとは思わなかったのです。

本日で委員長会見のほう、最後になります。少し個人的な話かもしれませんが、今日お越しの記者の方の中には、私、東京電力福島第一原子力発電所の事故のときからお付き合いがある方もいらっしゃいますけれども、私は9年前の東京電力福島第一原子力発電所の事故のときにプラントの状況を説明する災害広報の担当をしておりました。その中で様々な経験、そして失敗もしたとっております。時はたつて、原子力規制委員会の広報を担当することになったとき、自分、何やるべきかと一応考えたのですが、やはり過酷な事故というのを忘れずに、何か問題起こったときにきちんと広報すること、それから、原子力規制委員会で大切にしている公開性、透明性というところに欠けを作らない、これを念頭に置いて仕事をしてまいりました。当然、言っても私至らないところ多々あったかと思っておりますけれども、その中で厳しい御意見も含めて皆様から率直な御意見御感想をいただけたということは、私たち広報業務を考えていく上でも大変参考になりました。感謝申し上げます。3年間どうもありがとうございました。

それでは、最後に事務連絡でございます。来週、8月5日、8月12日については会見ございません。次回の会見は、8月19日になります。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—